

2010年8月19日

宇都宮市議会
議長 今井 昭男 殿

〒320-0017

宇都宮市戸祭台29-17 TEL 028-622-0083

栃木県保険医協会

会長 戸村 光宏

『保険でより良い歯科医療の実現を求める』意見書採択の陳情

【陳情主旨】

歯や口腔の機能が、全身の健康、介護・療養上の改善に大きな役割を果たすことが厚生労働省の厚生労働科学研究等で実証され、また、国民医療費の節減にも効果があることが「8020運動」の実績で明らかになっています。

実質的に医療内容を左右する診療報酬は続けて引き下げられ、今年4月の改定で2.09%アップしたものの、その影響は僅かであり、保険でより良く噛める入れ歯をつくることや、歯周病の治療・管理をきちんとすることが難しくなっています。

そのうえ歯科では、過去30年にわたり新しい治療法が保険にとりいれられていません。金属床の入れ歯、セラミックを用いたメタルボンド、レーザー治療などは普通に行われています。患者負担を増加させることなく「保険のきく範囲をひろげてほしい」これは、患者・国民の一番の願いです。

また、歯科医師をはじめ、歯科医療従事者の就労環境が一段と厳しくなっていることもあり、各地の歯科衛生士や歯科技工士養成所で廃校、定員割れが起きています。このままでは、日本の歯科医療制度の維持、増進に悪影響を及ぼしかねません。

こうした状況を放置すれば、多くの国民の健康保持に支障をきたすだけでなく、国民医療費の節減にも逆行しかねません。現実には、窓口負担が高すぎるとの理由で、歯科受診を手控えるケースが顕著です。

以上の理由により、国や関係機関に「保険でより良い歯科医療の実現を求める」意見書を提出して頂くよう陳情致します。

【陳情項目】

地方自治法第99条にもとづく下記内容の意見書採択。

「保険で歯周病の治療・管理が十分にできるとともに、保険でより良く噛める入れ歯が提供できるなど、保険でより良い歯科医療が行えるよう求めます」

以上

(意見書ひな形)

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書（案）

歯や口腔の機能が、全身の健康、介護・療養上の改善に大きな役割を果たすことが厚生労働省の厚生労働科学研究等で実証され、また、国民医療費の節減にも効果があることが「8020運動」の実績で明らかになっています。

しかしながら、公的医療費の抑制により患者の自己負担が増大し、保険で歯科診療を受けにくくなっています。国民は患者負担を減らしてほしいと切望しています。

また、実質的に医療内容を左右する診療報酬は続けて引き下げられ、今年4月の改定で2.09%アップしたものの、その影響は僅かであり、保険でより良く噛める入れ歯をつくることや、歯周病の治療・管理をきちんとすることがむずかしくなっています。そのうえ歯科では過去30年にわたり新しい治療法が保険にとりいれられていません。金属床の入れ歯、セラミックを用いたメタルボンド、レーザー治療などは普通に行われています。「保険のきく範囲をひろげてほしい」、これは、患者・国民の一番の願いです。

よって、国および政府においては、医療費の総枠を拡大し、患者負担を増加させることなく、保険でよい歯科医療を確保するため、次の事項の実現がなされるよう強く要望します。

記

- 1、払える患者自己負担にすること。
- 2、良質な歯科医療ができるように診療報酬を改善すること。
- 3、安全で普及している歯科技術を保険がきくようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2010年 月 日
〇〇〇 議会

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣